

第5章 文化財の保存・活用に関する課題・基本方針

1. 包括的な課題

第4章で設定した将来像の実現に向けて、本市の文化財に関する包括的な課題について、基本目標1の達成に向けた<「光」を発見するための課題>、基本目標2の達成に向けた<「光」を後世につなぐための課題>、基本目標3の達成に向けた<「光」を活かすための課題>、基本目標4の達成に向けた<「光」を伝える人を育てるための課題>、基本目標5の達成に向けた<「光」をつなぐ体制をつくるための課題>の5項目に分けて整理しました。

1-1. 発見するための課題

ア. 未把握の文化財に関する調査の推進

本市の文化財は、様々な分野のものが数多く伝わっています。これらは、国・府・市や大学等の研究機関、関係団体・個人により調査が行われてきましたが、十分にその内容を把握できていない類型もあります（文化財把握調査の現状と課題は第2章掲載の表2-1及び表2-2で詳しく整理しています）。本市の歴史文化のさらなる解明に向けて、計画的に文化財把握調査・研究を実施していくことが求められます。

また、今後、人口減少・少子高齢化はさらに加速することが予測され、地域の祭りや行事、堂・祠など地域で所有・管理が難しくなる文化財が増加することが見込まれます。こうした未把握の文化財は、失われる前に記録保存を行うことが求められます。

イ. 調査成果が活用しやすい環境づくり

これまでの資料館や市史編さん事業などによる調査成果は、市史、図録、調査報告書などに公開されています。これら過去の調査成果を簡易に検索できる仕組みを構築し、今後の調査・研究に活用しやすくすることが求められます。さらに、絵画・彫刻・工芸品・古文書等に関しては、3Dスキャンや写真撮影によるデジタル化やデジタルデータの保存・活用を推進することにより、き損する恐れなく、文化財にアクセスできる仕組みやユニバーサルデザインへの対応も求められます。

1-2. 後世につなぐための課題

ア. 文化財保護法や条例に基づく着実な文化財の保護

京丹後市文化財保護条例の理念「市にある文化財を保存し、かつ、その活用を図ることによって住民の郷土に対する認識を高めるとともに、文化の向上に資することを目的とする。」の実現に向け、市にとって重要な文化財を後世に伝えるため、市指定文化財の新規指定の推進を行うとともに、文化財保護法による国指定・登録、京都府文化財保護条例による京都府指定・登録・暫定登録のための調査協力等を進める必要があります。

文化財の保存・活用を着実に推進するためには、法や条例による保護対象を拡大する必要があります。令和4年(2022)4月の改正文化財保護法の施行により、地方文化財登録制度が新設されました。これを受け、京都府の登録・暫定登録制度との関係を調整しながら、「京丹後市登録文化財制度(仮称)」の創設を検討することが求められます。

イ. 文化財の保存に係る財源の確保

人口減少、少子高齢化などにより文化財を支える地域コミュニティが変化してきている中で、所有者や管理者の金銭的負担は大きくなっています。国指定・登録文化財や京都府指定・登録・暫定登録文化財は、それぞれ所有者が行う修理等に対する補助制度があります。それに加えて京都府には、未指定文化財等の所有者に対する独自の補助事業として京都府社寺等文化資料保全補助事業があり、年代等一定の基準を満たした未指定文化財等の修理等に対応しています。また京丹後市では、この制度に対応して、市指定文化財に加え、未指定文化財等の修理等について、京丹後市指定文化財等補助金による補助を行っています。しかし補助金の予算には限りがあるため、ふるさと納税制度における、文化財保全メニューの創設や市独自の文化財保護基金の設立の検討など、新たな財源確保の手法の構築が求められます。

ウ. 指定等文化財の適切な修理・修繕

指定等文化財を後世に適切に受け継いでいくためには、所有者が適切な維持管理と保存環境の整備を進める必要があり、さらには適切な時期に修理・修繕を行うことが重要です。現状は、大規模な修繕が必要と気づいた時に、所有者が資金調達計画を立て対処しており、市は国・府の補助事業との調整や、京丹後市指定文化財等補助金等により援助しています。

所有者が適切な時期に修理・修繕を行い、文化財を適切に保存・活用するためには、中長期的な保存活用計画を策定し、課題を目に見えるようにすることが必要です。そのためには、所有者が定期的に適切な点検・整備を行う必要があり、修理履歴や点検履歴が分かるような台帳等の情報管理が求められます。特に、史跡・天然記念物については、保存管理計画を策定した上で、計画的な管理や整備を進めていくことが求められます。また、町並みについては、人口減少による空き家対策が求められています。あわせて、指定等文化財を適切に継承していくためには、これまで以上に京都府教育委員会や、京都府文化財保護指導委員等と連携することが求められます。

エ. 適切な保存管理のための資料整理

文化財の適切な保存管理のためには、資料の目録作成や台帳整備を進めることが重要です。

市所蔵資料のうち考古資料は台帳整備を行っています。発掘調査報告書が発刊されているものは、報告書の図面や図版と実物との照合が可能です。民具は、概要がわかる目録を作成していますが、個々の資料の詳細な情報がわかる台帳整備ができていません。近代行政文書は、簿冊目録を作成しているものの、簿冊の詳細な内容がわかる件名目録の作成まではできていません。そのほかの古文書は、未整理のものが多く、内容把握が十分ではありません。それぞれの分野に適した内容で目録作成や台帳整備を行い、内容を把握する必要があります。

オ. 市内資料館の機能の充実

市の文化財保存・管理の拠点施設としては、琴引浜の鳴き砂を中心に自然・環境について体験・学習することができる「琴引浜鳴き砂文化館」、民具や古文書、典籍、書籍を中心に収蔵・公開を行う「京丹後市立郷土資料館」、考古資料・美術工芸品を中心に収蔵・公開を行う「丹後古代の里資料館」の博物館類似施設3館を設置しています。いずれも京丹後市発足前の網野町や丹後町が設置した小規模な施設であり、館に収蔵しきれない多くの資料は、市内の施設に分散収蔵しています。また琴引浜鳴き砂文化館は、平成14年の開館以来、常設展示資料の追加はあるものの、展示内容の更新は行っ

ていません。郷土資料館は、平成 30 年に網野郷土資料館を移転し開館しましたが、展示内容の更新が十分ではありません。丹後古代の里資料館は、平成 24 年に「丹後王国」をキーワードとした常設展示の内容にリニューアルしています。現在、山陰近畿自動車道の建設等に伴う発掘調査が公益財団法人京都府埋蔵文化財調査研究センターにより行われているため、今後、その成果を踏まえた常設展示内容の見直しが想定されます。

以上のように、3館に収蔵しきれない資料の適切な保管施設の確保と集約、収蔵資料の調査研究の成果を活かした常設展示のリニューアルなど、市内の文化財を適切に継承していくための機能の充実が求められます。

1-3. 活かすための課題

ア. 多様な媒体を活用した情報発信

文化財や歴史文化に親しみ、触れるきっかけを作るためには情報発信が重要な役割を担います。従来の広報誌やポスター・チラシ、市ホームページ・Facebook・LINE などでの発信に加え、ツイッターやインスタグラム、YouTube などの SNS を活用した発信など、ターゲットを絞って歴史文化を分かりやすく発信することが必要です。また、市外から来る観光客に向けて歴史文化のストーリーを発信するようなアプリやホームページの整備も検討する必要があります。

また、過去の調査事業による成果は、展示図録、市史、調査報告書などに公開されていますが、そのままでは難しく、理解しにくいものが多いです。また市ホームページでは、指定文化財などの紹介を行う「京丹后市文化財ライブラリー」を公開していますが、内容が難しい傾向にあります。また従来の分野別、時代別の調査成果を地域に還元するためには、地区別に落とし込んだ資料や文化財マップを作成するなどが求められます。

市内外の方々に調査成果を有効に活用してもらうため、書籍での発信とホームページ・SNSでの発信等の使い分けを行い、分かりやすく効率的に発信する工夫や仕組みが求められます。あわせて書籍での発信については、HP での PDF ファイルの公開のほか、市内の図書館・図書室、資料館等を有効に活用し、市で発行した書籍、地区別に落とし込んだ資料・マップや京丹后市の文化財が紹介されている書籍などの配架を進めることが求められます。

イ. 文化財の観光活用に向けた整備の推進

文化財を活かした観光誘致を推進するために、案内看板、案内標識の設置や看板の様式の統一化、トイレや駐車場、休憩所などの便益施設、Wi-Fi 環境の整備など、周辺環境の整備が求められます。新型コロナウイルス流行の収束後には、海外からの観光客の増加が期待されます。多言語マップや Wi-Fi 環境の整備、多言語案内ボランティアの育成など観光客に選ばれる観光地となるための取り組みが求められます。また、翻訳の際には、日本語を直訳するのみならず、文化的背景を踏まえ、外国人に伝わりやすい表現とするなど工夫が必要です。

また、身体的ハンディキャップを持った人は、健全者に比べ文化財に触れることが難しい現状があります。資料館では、音声ガイド、触察マップ、誘導ラインの整備のほか、展示室内ではさわれるレプリカ、さわって読める図録やキャプションの設置などハンズオンの取り組みが求められます。野外にある遺跡や建造物などの文化財では、文化財周辺のバリアフリー化の推進や、触察マップ、案内板の整備など、多様な属性を持つ人々が文化財に触れることのできる環境の整備が求められます。

さらに、本市には鉄道やバスの公共交通が運行していますが、運行本数が少ないため、自家用車で

ないとアクセスできない文化財も少なくありません。本市で取り組んでいる上限 200 円バスの取り組みや、シェアリングモビリティサービスなどを含め、市内の交通ネットワークを再検討し、多くの人々が文化財にアクセスできる環境整備が求められます。

ウ. 本市の多様な自然や歴史文化を活かした「教育旅行」の誘致推進

本市は海から山まで、多様な地勢をもち、自然的、文化的、歴史的な膨大な文化財が広がっており、これは本市のみならず全国的な宝です。本市の豊かな資源を活用し、全国の将来を担う若者に対し、豊かな学習体験を提供するとともに、地域の活性化につなげることが求められます。

さらには、本市が有する多様な自然的、文化的、歴史的資源を活用した教育旅行やツーリズムなどを展開することにより、本市の歴史文化と生活の知恵等を全国に発信することが求められます。

1-4. 伝える人を育てるための課題

ア. 若年層を中心とした市民の興味関心の向上

本市では、秋祭り等による地域での異世代間のつながりが維持されており、地域行事への参加率（令和 2 年度）は小学生 87.4%、中学生 86.2%と高い現状があります。しかし、文化財全般に関しての興味関心という視点で見た場合、次の担い手となる若年層の文化財に対する興味関心があまり高くない状況がみられます。様々な角度から情報発信を続けると共に各資料館や図書館などを拠点としながら、若年層の興味関心を向上させるよう、体験学習や講習会の開催等多様な取り組みが必要です。

現在、本市では、総合的な学習の時間に、地域と連携した保幼小中一貫教育「丹後学」を実施しています。今後も、地域の歴史文化を学ぶ機会を積極的に取り入れ、地域と一体となった子どものふるさと教育を推進することが求められます。

また、市民や市外の人々が気軽に文化財に触れる機会を創出するため、これまでも取り組んできたセミナーや各資料館等における企画展示、現地見学会などを継続して実施することが求められます。

イ. 地域の歴史文化を語る人材、読み解ける人材の育成

本市では、「京丹後史博士育成講座」を開催し、平成 30 年（2018）度末までに、「京丹後史博士」66 名、「京丹後史講師」35 名、「京丹後史修士」33 名、「京丹後史学士」44 名が認定されています。しかし受講生に行ったアンケートでは、講座を受講したいという意識が強いものの、積極的に自らが発信する意識が弱いという傾向がうかがえます。また、平成 19 年（2007）から 6 回にわたって開催した「丹後ふるさと検定」などかつての人材育成に向けた取り組みのメリット、デメリットを検証することも必要です。

そのため、従来の「京丹後史博士育成講座」を改編し、石造物や民俗行事などの地域の資料を読み解くことができる人材の育成や、ガイド団体と連携し、ガイドなどの人材育成を行うことに重点を移行することが求められます。

また、歴史文化の魅力を活かし、コンテンツとしてプロデュースできる人材や、外部へその魅力を発信できる人材を育成することが課題です。

1-5. つなぐ体制をつくるための課題

体制づくりに関する主な課題は次の通りです。

ア. 各区の歴史文化の着実な継承に向けた体制づくり

「新たな地域コミュニティ組織」への再編が進められる中、歴史文化の保存・活用に関する地域の様々な声を拾い上げる仕組みの検討が必要です。

本市には、膨大な古文書や絵図、石造物などの地域資料があり、これらは本市の歴史文化を読み解くうえで非常に重要なものです。久美浜町域では『守り継がれるむらの自然と歴史 ふるさと資源大事典～集落資源調査報告書【第2次】』、峰山、大宮、網野、丹後、弥栄町域では、「ふるさと わがまち わが地域」が市ホームページに公開されており、地区ごとの地域資源の掘り起こしは行われています。これらの地域資源情報が、地区の中で代々引き継がれる体制の構築が課題です。一方、すでに地区の中には、地域資源を活かした地域づくりを模索しているところもあります。地域や所有者からのボトムアップによる文化財の保存・活用の動きを支援するため、従来の指定文化財制度とは別に「(仮称)京丹後市市民遺産」制度を設立し、あわせて認定した市民遺産の活用を考える体制づくりが求められます。また、今後、人口減少・少子高齢化はさらに加速することが予測され、地域の祭りや行事、堂・祠など地域で所有・管理が難しくなる文化財が増加することが見込まれます。失われる前の相談体制の確立のほか、地域主体による歴史文化に関する取り組みをより一層推進するため、各区を対象とした文化財の保存・活用に関する講座の実施や、歴史文化遺産の活用マニュアルの作成等の取り組みが求められます。

イ. 京丹後市の庁内連携、専門家、活動団体間の連携の強化

観光分野や商工分野、福祉分野等に文化財を積極的に活用するため、庁内での連携体制を強化する必要があります。また、市内で活動する多様な団体の情報交換や協働を促進するため、連絡会を設置するなど、地域内の活動団体をネットワーク化する取り組みが必要です。

また、これまでも大学等の研究機関と連携して調査・研究を実施してきましたが、今後もさまざまな主体の連携により、持続的に調査を実施出来る体制を検討する必要があります。

ウ. 他地域・他機関と連携した歴史文化を活かしたまちづくりの展開

これまでも京都府北部連携都市圏形成推進協議会や山陰海岸ジオパーク推進協議会、日本遺産の取り組みを進める海の京都DMOなど、他市町と連携した様々な取り組みを展開してきました。今後も、こうした取り組みをさらに発展させ、本市の歴史文化をより広域的な視点で活用していくことが求められます。

2. 関連文化財群ごとの課題

第3章で整理した11のストーリーの関連文化財群をとりまく課題を次の通り整理しました。

ストーリー1-1<地球の営みが生んだ半島の景観と恵み>に関する課題

●自然景観の適切な保全

市内に所在する様々な自然景観や関連する歴史的景観について、山陰海岸ジオパークに関する取り組みに協力し、連携を取りながら適切な保存・活用を図る必要があります。また市民や団体、行政

が協働して、本市の美しい海岸景観・環境を保全していくことが求められます。

「山陰海岸ジオパーク京丹後市情報センター」や「琴引浜鳴き砂文化館」などの拠点機能の充実、継続したガイド育成等の取り組みを通し、持続的に保全を進められる体制を整えることが必要です。

ストーリー1-2<半島に展開する海・里・山の生業>に関する課題

●各地域の特色ある町並みの調査と保存

本市には、漁村・農村・山村、それぞれ特色のある歴史文化を反映した町並み景観が形づくられています。一部の漁村・農村については市史編さん時に詳細調査が行われていますが、ほとんどの集落についてはその実態が明らかになっていません。町並みは、各地域の特色ある生活文化を明らかにする手掛かりであり、今後、現状把握を行う必要があります。また移住政策、空き家活用政策とも連携し、町並みを構成する丹後型民家などの適切な保存・活用を進めて行くことが必要です。

●農業・漁業など本市の特色ある生業を担う後継者の育成

果樹栽培や米作りなどの農業、一本釣り漁法や底引き網漁、カキ養殖などの特色ある漁業、山林の保全等に関する技術を将来に継承するため、後継者の確保と育成が課題となります。

ストーリー1-3<災害の歴史と記憶を伝える>に関する課題

●震災関連遺構の適切な保存・活用

本市の歴史上、最も大きな自然災害である北丹後地震(丹後震災)を起こした郷村断層に関しては、保幼小中一貫教育の「丹後学」の中で、市内の小学6年生全員が「大地の学習」で現地を訪れ、学習します。令和9年3月に迎える丹後震災100年に向け、郷村断層の保存活用計画の策定を進めるとともに、山陰海岸ジオパークの取り組みとの連携をはかりながら、適切な保存・活用をはかることが求められます。

また、本市では丹後震災の発生直後に建築された建造物等が現在も活用され、まちなかで見ることができます。その中で、丹後震災記念館は、震災の記憶を後世に伝えるために建築された数少ない現存する記念館です。これらの復興建築は、全国的にみても非常に貴重な歴史遺産です。しかしさまざまな事情により、内部については一般公開されていないものがほとんどです。当初は説明板を設置するなどその周知や啓発を進め、さらには外観を活かしたユニークメニューなどによる活用を検討し、その後、文化財指定・登録等を進めることも視野に入れ、今後どのように保存・活用していくのか、慎重に議論していく必要があります。

●災害の記憶を活用した防災教育の推進

丹後震災発生当時の写真や近代行政文書、郷村断層、震災復興建築、三八豪雪の関連資料などからは、現代を生きる我々が防災を考える上で、多くの教訓を得ることができます。こうした様々な資料や調査成果を活かし、災害の発生から救護、応急措置、復興過程における人々の動きや考え方などをわかりやすく伝える資料を作成し、現代における防災意識の啓発、防災教育を推進していくことが必要です。また、市域に残る河辺飛行場などの戦跡や郷土資料館で収蔵・公開している戦時中の資料を活用した平和学習の推進も期待されます。

ストーリー2-1<「丹後王国」の成立から興隆>に関する課題

●市域に広がる遺跡の計画的な調査・研究

本市には、墳墓・古墳・集落・窯跡・工房跡など多くの遺跡が分布しています。これらの遺跡について、長期的な視点に立って、優先順位を定め、計画的に環境整備や調査・研究を推進していく事が求められます。特に計画期間内では、現在整備中の網野銚子山古墳や地域と大学との連携事業を実施中の湯舟坂2号墳、須田平野古墳等を優先的に調査・研究する予定です。

●遺跡を身近に感じることができるとような整備・活用

市民や観光客が、それぞれの遺跡をより身近に感じることができるとような遺跡整備の推進が必要です。現在整備中の網野銚子山古墳の整備完了を見据え、個別の史跡の保存活用計画を定めるとともに、地域や関係団体と協働しながら活用が図れる史跡を優先し、次の遺跡整備を進めていくことが求められます。

また、遺跡に触れる機会を増やすため、資料館の機能の充実や遺跡や考古資料の教育への活用、情報発信などの取り組みを地域や大学等と連携して推進していく必要があります。

これらを進めることにより、市内各地に点在する遺跡や丹後古代の里資料館をまわり、「丹後王国」を体感できるような仕組み作りが求められています。

ストーリー2-2<半島に語り継がれた伝説・伝承>に関する課題

●市内の伝説・伝承の分かりやすい発信

市内に数多く残る伝説・伝承にはさまざまな内容のものがあ、時代背景等が分かりにくく難しいものも少なくありません。そのため、初めて見る人が親しみを持てるような、分かりやすいパンフレット等の資料を作成する必要があります。

また、伝説・伝承はその内容を正しく理解するためには、伝わった内容と伝承地の概要の両方を見る必要があります。そのため、伝承地に共通デザインの案内板を設置するとともに、伝説・伝承ごとにその概略と伝承地をめぐるルートマップを作成する等、その理解を深める工夫が必要です。

ストーリー2-3<「一色領国」から「海の代官所」へ>に関する課題

●中近世の統治の歴史を身近に感じられる環境・景観づくり

中近世の歴史が現在の私たちの生活にどのようにつながっているのか、実感することは容易ではありません。城跡や有力者の存在が感じられるように、地域住民と協働して山城や町並み等の整備を進めることが必要です。また、かつての暮らしを身近に感じられ、美しい景観を維持している歴史的町並みの保全の取り組みの継続や情報発信を進めることで、観光や教育などに応用していくことが求められます。

ストーリー3-1<「気張る」丹後人の気質ともものづくりのふるさと>に関する課題

●本市のものづくり文化のさらなる発信

本市では、先史時代よりガラス細工や鉄生産、木工、窯業など高度な技術を要する様々な産業が生まれ、育まれた「気張る」丹後人の気質を活かして、現在では機械・金属産業が広く展開しています。こうしたものづくり文化を訪れた人に広く発信し、未来のものづくりの発展につなげていくことが期待されます。

ストーリー3-2<「丹後ちりめん」をめぐる人と技>に関する課題

●産業の観光活用

丹後織物求評会など、本市では丹後ちりめんに関連するイベントを実施しています。こうした取り組みを継続し、丹後ちりめんの新たな販路を開拓するなどさらなる発展を目指すとともに、全国に向けて丹後ちりめんの歴史文化を発信していくことが求められます。

また、機屋の町並みやちりめん工場をめぐるとともに、本市の他の産業も併せてめぐる産業ツアーを展開し、本市の多様な産業を観光活用することでその魅力を発信するなどの取り組みが期待されます。

●丹後ちりめんに関する資料の整理と活用

京都府織物・機械金属振興センターや丹後織物工業組合には試織見本帳や試作品、古文書等が所蔵されています。これらのデジタルアーカイブを作成し、今後の利活用につなげることが求められます。あわせて郷土資料館には、養蚕関係、織物関係の資料を収蔵、公開しています。これらの保存と利活用が求められます。

ストーリー4-1<花開いた仏教文化>に関する課題

●本市の宗教文化のさらなる解明に向けた調査・研究

かつて立地していた山林寺院の所在調査を実施し、修験道の実態など、本市の仏教文化の成り立ちを解明することが期待されます。また、市内の寺社や路傍に残された石造物は、地域の歴史を物語る基礎資料です。これらの所在調査は十分でないため、所在把握を進めることが求められます。

●建造物や美術工芸品等の適切な維持管理

人口減少等により、寺社の無住化が進行しています。またアライグマ等による寺社の獣害も増加しており、その対策の検討も必要です。定期的な補修が必要な建物の維持管理は、所有者にとって大きな負担となっています。また寺社が所蔵している彫刻・絵画等の文化財は、近年の地球温暖化の進行といった厳しい環境に対応する必要に迫られており、所有者にとって負担となっています。

そのため、所有者による文化財の維持管理に関する日常的な相談体制の確立や、文化財修理が必要となった場合、国・府・市等の補助事業以外に、新たな財源確保を検討する必要があります。

ストーリー4-2<暮らしを彩る祭礼・芸能>に関する課題

●祭礼・民俗芸能の把握調査と記録保存の推進

本市には、多様な民俗芸能や祭礼行事が継承されていますが、担い手不足により休止しているものも少なくありません。さらに、新型コロナウイルス感染症の流行の影響もあり、従来通りに行事を行うことが難しくなっている現状もあります。こうした現状を受けて、保存団体の現状を把握し、聞き取り調査や映像記録等の作成により、今後の行事継承のための記録作成等を実施する必要があります。

すでに休止・廃絶し、復活が見込めない芸能・行事もあります。これらについては、衣装・道具等の保管現状を把握し、地域の歴史文化の基礎資料として保存をお願いするとともに、聞き取り等による記録保存をはかる必要があります。

ストーリー4-3 <半島と共に生きる食の知恵>に関する課題

●各地域の特色ある食文化の調査

本市の主要な郷土食については、百歳長寿食^{ひゃくさいちようじゆしよく}レシピなどの調査が実施されてきました。しかしながら、各地域でどのような特色があるのかはあまり分かっていません。うどん皿文化^{きらぶんか}や蕎麦文化^{そばぶんか}等は各地域によって特色があると思われます。失われつつある各地区の祭事食^{さいじしよく}等について調査を推進する必要があります。

●若年層への食育の推進

現在、保育所・こども園、小中学校の給食に行事食^{きぎやうどりやうり}・郷土料理^{きやうどりやうり}が取り入れられているほか、家庭科^{かていこ}学習^{がくしゆう}等において、郷土料理の調理実習^{ちやうりじっしゆう}（食生活改善推進員による食文化伝承推進事業）等が行われておりますが、今後も継続して実施することが求められます。また、市外からの転入者などに対しても、地域での祭事食^{さいじしよく}・保存食^{ほぞんしよく}など、本市の風土のもと育まれた豊かな食文化を伝承する機会を創出することが求められます。

3. 文化財の保存・活用の基本方針

将来像「丹後半島に語り継がれる先人の息づかいが感じられるまち～輝きの古代から煌めきの未来へ～」を実現するため、地域計画では次の大きく2つの基本方針に沿って取り組みを進めていくこととします（図5-1）。

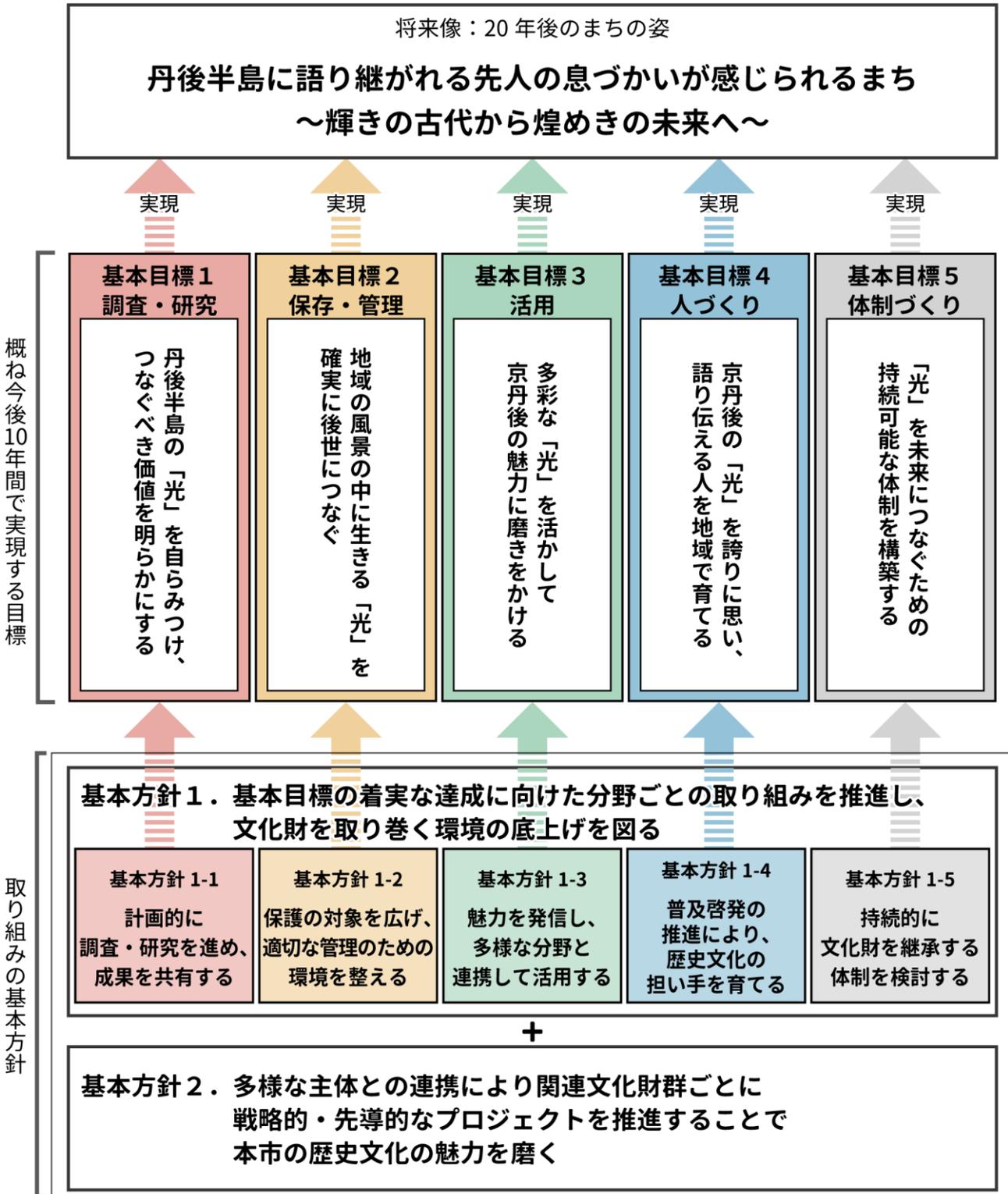


図5-1 基本方針の設定

基本方針1. 基本目標の着実な達成に向けた分野ごとの取り組みを推進し、文化財を取り巻く環境の底上げを図る

これまでの文化財の保存・活用の取り組みを継続するとともに、前節で整理した課題に着実に対応することで、本市の文化財の保存・活用を取り巻く環境の底上げを図ります。

基本方針1-1. 計画的に調査・研究を進め、成果を共有する

基本目標1 <丹後半島の「光」を自らみつけ、つなぐべき価値を明らかにする>の実現に向け、調査・研究を着実に推進し、保存・活用の対象となる文化財と歴史文化の価値を明らかにします。特に、計画期間内では、山林寺院や祭り・行事、堂・祠等の調査・研究を重点的・計画的に推進します。また、過去に把握した文化財について現存確認を行うとともに、地域で継承することが困難な文化財については、早急に映像や写真・録音等による記録保存を実施します。

さらに、市民や団体等が、正しい理解のもと歴史文化を活用できる環境を整備するため、調査・研究の成果を分かりやすく整理し情報発信に取り組みるとともに、デジタル化を進め、将来的には誰もが使いやすい簡易な検索の仕組みの整備に向けた検討を進めます。

基本方針1-2. 保護の対象を広げ、適切な管理のための環境を整える

基本目標2 <地域の風景の中に生きる「光」を確実に後世につなぐ>の実現に向け、文化財保護法や条例に基づき、適切に文化財を保護します。さらに、京丹後市登録文化財制度（仮称）の導入を検討し、将来的には優先的に保護を図る文化財の対象を広げます。また、国・府の補助金をはじめ、クラウドファンディングや寄付金、ふるさと納税制度の整備等様々な手法によって、文化財の修理・修繕や管理に必要な財源の確保に努めます。あわせて収蔵施設の確保・資料館機能の充実を進め、適切に保存を保存・管理することのできる環境を整えます。さらに、文化財の保存・活用の両立に向け、市所蔵資料の目録作成や台帳整備を進めます。

個別の文化財については、定期的に適切な点検・整備を行うとともに、修理履歴や点検履歴が分かるような台帳等の整備を進めます。特に、史跡・天然記念物については、保存活用計画を策定した上で、計画的な維持管理、修理や整備を進めます。また、町並みについては、移住政策や空き家活用政策との連携を図りながら、保存の措置を検討します。こうした文化財の保存管理を適切に行っていくため、京都府教育委員会等との連携をより一層強化します。

基本方針1-3. 魅力を発信し、多様な分野と連携して活用する

基本目標3 <多彩な「光」を活かして京丹後の魅力に磨きをかける>の実現に向け、本市の文化財や歴史文化の魅力を、書籍やホームページ、SNS、資料館等の多様な媒体を用いて発信します。また、文化財や歴史文化がまちづくりに貢献するものであるという意識を共有することにより、地域で文化財を守り活かすことにつながります。その上で、文化財や歴史文化の教育・観光・福祉・商業等の多様な分野への活用を推進します。特に観光分野では、全国を対象とした教育旅行の推進や、ジオサイトを活用したジオツーリズムの展開、丹後ちりめんを活用した産業ツーリズムの推進など多様な取り組みを展開するための環境整備を進めます。

さらに、様々な特性を持つ来訪者に対応できるよう、長期的な視点を持って、文化財周辺のユニバーサルデザイン化や多言語化等観光環境の充実を図るとともに、事業者と連携して交通面での環境整備についても推進します。

基本方針1-4. 普及啓発の推進により、歴史文化の担い手を育てる

基本目標4 <京丹後の「光」を誇りに思い、語り伝える人を地域で育てる>の実現に向け、子ども達や若者層を中心に学校教育や生涯学習の場での普及・啓発を推進し、興味関心の向上を図ります。また、大学等と連携し、歴史文化を語る人材、調査に取り組む人材、魅力を発信する人材、保存・管理を担う人材など、多様な得意分野を持つ歴史文化の担い手を育てます。

基本方針1-5. 持続的に文化財を継承する体制を検討する

基本目標5 <「光」を未来につなぐための持続可能な体制を構築する>の実現に向け、地域と団体、大学、行政等が連携した体制づくりを推進します。まちづくりの基本単位である「区」、新たに組織される「新たな地域コミュニティ組織」、合併前の「旧6町」等のそれぞれの地域的まとまりの特性を活かしながら、小さな声を拾い上げる仕組みを確立するとともに、文化財の情報が地区で引き継がれ、持続的に文化財を継承する体制を検討します。また、庁内連携、活動団体や専門家などとの連携を通じ、相談体制の確立や地域主体の取り組みを支援するなど、京丹後市全体で文化財を継承する体制を整えます。さらに京都府や近隣自治体との広域的な連携によってより効果的に取り組みを進めていくことを目指します。

基本方針2. 多様な主体との連携により関連文化財群ごとに戦略的・先導的なプロジェクトを推進することで本市の歴史文化の魅力を磨く

文化財や歴史文化に関する活動を行う様々な主体の連携を図りながら、関連文化財群ごとに戦略的・先導的なプロジェクトを推進します。文化財単体ではなく、関連文化財群として一体的に保存・活用することにより、本市の歴史文化をさらに魅力的なものとして磨き上げるとともに、多方面に効果的に歴史文化の魅力を発信していくことを目指します。

ストーリー1-1. <地球の営みが生んだ半島の景観と恵み>に関する方針

「ジオパーク活動と連携しながら、自然環境の適切な保全を進める」

多様な主体の連携により、本市の貴重な自然景観や文化財を適切に守り、山陰海岸ジオパークの取り組みと連携しながら、教育や観光など様々な分野でストーリーを活用し、持続可能な地域発展を目指します。また、市内外に点在する山陰海岸ジオパーク関連施設の連携強化や、ガイドの育成など、取り組みの基盤整備を進めます。

ストーリー1-2. <半島に展開する海・里・山の生業>に関する方針

「生業にまつわる特色ある風景を調査し、継承する」

本市の地域性に富んだ多様な暮らしの文化を学び、継承するため、移住政策、空き家活用政策とも連携しながら、町並みを構成する丹後型民家の適切な保存・活用を進めます。また、地域の生業や文化を継承する後継者の育成に取り組めます。

ストーリー1-3. <災害の歴史と記憶を伝える>に関する方針

「災害の記憶を伝える遺構を適切に保存し、教育や観光に活かす」

令和9年3月に丹後震災100年を迎えるにあたって、山陰海岸ジオパークの取り組みとの連携をはかりながら、ストーリーに関連する文化財の調査・研究及び整備の推進と、防災教育・平和教育の推進な

ど、普及啓発のより一層の推進を図ります。

ストーリー2-1. <「丹後王国」の成立から興隆>に関する方針 「各遺跡の価値を明らかにし、身近に感じられるような整備を進める」

丹後古代の里資料館を拠点とし、多様な主体の連携により調査・研究を進め、ストーリー「丹後王国」の成立から興隆」のさらなる解明に努めるとともに、長期的な視点で遺跡の調査計画を策定するとともに、個別の史跡について保存活用計画の作成を進め、適切な保存・活用をはかるとともに、計画的な整備を推進します。さらに、市内の多様な遺跡を教育や観光などの分野で活用し、市内外へ「丹後王国」の魅力を発信します。

ストーリー2-2. <半島に語り継がれた伝説・伝承>に関する方針 「複数の伝承地と伝承内容の一体的な発信により、理解促進を図る」

市内の多様な伝説・伝承を分かりやすく伝えるため、冊子や SNS 等の多様な媒体を用いて情報発信に取り組むとともに、伝説・伝承をテーマとしたツーリズムを推進します。

ストーリー2-3. <「一色領国」から「海の代官所」へ>に関する方針 「中近世の歴史を体感できるよう、町並み・山城の整備を推進する」

中近世の暮らしやまちの様子を身近に感じられるよう、地域住民と協働して山城や町並み等の整備を進めます。さらに、調査・研究により判明した地域の歴史を地域学習や観光に活用します。

ストーリー3-1. <「気張る」丹後人の気質とものづくりのふるさと>に関する方針 「ものづくり文化を広く発信し、「気張る」丹後人氣質を継承する」

本市のものづくり文化を訪れた人に広く発信し、未来のものづくりの発展につなげていくため、「ものづくり体験ツーリズム」や教育旅行を推進します。

ストーリー3-2. <「丹後ちりめん」をめぐる人と技>に関する方針 「丹後ちりめんを活かした産業観光の促進と技術の継承を両輪で進める」

全国に向けて丹後ちりめんの歴史文化を発信していくため、日本遺産の取り組みとも連動し、催しの実施やものづくり体験ツーリズムを展開します。さらに、郷土資料館を拠点として、丹後縮緬ちりめんに関する資料の収集・収蔵しゅうぞう・公開こうかい・活用を行います。

ストーリー4-1. <花開いた仏教文化>に関する方針 「仏教文化の成り立ちの解明に努めるとともに、美術工芸品を適切に管理する」

本市の特色ある仏教文化を継承するため、調査が十分でない山林寺院や石造物等の調査を推進し、より一層ストーリーを魅力的なものにしていくとともに、ストーリーを構成する文化財の修理・修繕に対する適切な支援を行います。

ストーリー4-2. <暮らしを彩る祭礼・芸能>に関する方針 「行事継承のための詳細調査・記録作成や支援を推進する」

市内各地区の特色ある祭礼・行事に関する歴史文化を適切に保存・継承し、地域への愛着の醸成、地

域コミュニティの強化につながります。そのため、市内の民俗行事の現状調査を推進するとともに、映像記録の作成等による記録保存を推進します。

ストーリー4-3. <半島と共に生きる食の知恵>に関する方針

「各地域の特色ある食文化の世代を超えて伝承する」

本市の多様な食文化を未来へ継承するため、各地区の特色ある郷土料理の調査を推進し、記録に残します。さらに、食文化を継承する人を育てるため、講習会やフードツーリズムの実施等、食文化を伝承する機会を創出します。